

令和5年度

第400回 沖縄市農業委員会総会議事録

沖縄市農業委員会事務局

議長	<p>沖縄市農業委員の皆さん、そして推進委員の皆さん、こんにちは。  ただいまから令和5年度第400回総会を開催いたします。</p> <p>沖縄市農業委員会総会規則第8条、総会は過半数の出席で成立します。本日の出席委員は14名中9名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>本総会に欠席の連絡がありますので報告します。1番島袋孝栄委員、2番仲村学委員、3番仲宗根哲也委員、8番松堂直子委員、9番屋宜文委員、の5名が欠席でございます。</p> <p>沖縄市農業委員会総会規則第15条第2項に規定する議事録署名人ですが、7番の新垣実委員、12番の長谷川亜紀委員、よろしく申し上げます。</p> <p>事前現地調査委員は、4番岸部忍委員、10番仲泊元輝委員、13番大城信男委員、報告者は4番岸部忍委員に申し上げます。</p> <p>通常でしたらすぐに議案に入るところですが、本総会ではその前に、来年3月を策定期限としております地域計画について、その内容と農業委員が担うべき役割について学ぶため「沖縄市地域計画研修会」を開催することといたしました。講師に沖縄県農業会議より神里宥志さんにお越しいただいております。神里さんにはお忙しいなか研修会講師をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。それでは「沖縄市地域計画研修会」を開催いたします。神里さんよろしく申し上げます。</p>
沖縄県農業会議講師	<p>(あいさつ)</p> <p>(地域計画の内容や農御意委員の役割等について説明)</p>
議長	<p>神里さん、本日は貴重なお時間を賜りまして、ありがとうございました。それでは、これより議案に入ります。</p> <p>議案第1号、受付番号12番、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号 受付番号12番を読み上げて説明。  以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>現地調査を4番岸部忍委員、10番仲泊元輝委員、13番大城信男委員の3人で行っておりますので、調査報告を4番岸部忍委員にお願いいたします。</p>
4番	<p>2月22日木曜日、午後1時から午後3時半まで、10番の仲泊元輝委員、13番大城信男、4番私、岸部忍、また事務局からは中村主幹と土地主査の5名で現地調査を行ってまいりました。補足につきましては、仲泊元輝委員、大城信男委員、よろしく申し上げます。それでは、ご報告いたします。</p> <p>議案第1号、受付番号12番、見取図の1ページになります。申請地の字池原●●番は、沖縄職業能力開発大学の南に位置し、現況は準備中の畑でした。3条調査書の報告をします。農地法第3条第2項第1号の全部効率利用に</p>

	<p>つきましては、新規就農者になります。農地法第3条2第項第4号の農作業常時従事者の状況につきましても、役員が農業従事者1名で、年農業従事日数200日であり、年150日以上条件を満たしていると判断しました。農地法第3条第2項第7号の地域調和ですが、申請地にはパパイヤ、冬瓜の栽培の予定であり、周辺農地との調和も取れていると判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>それでは議案第1号 受付番号12番について、委員の意見を求めます。</p> <p>「進行」の声あり</p>
議長	<p>進行の声がございました。進行いたします。</p> <p>それでは議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号12番を許可相当とすることに異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声がございました。</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号12番を許可相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全委員挙手)</p>
議長	<p>全委員が賛成でございますので、議案第1号受付番号12番について、許可相当といたします。</p> <p>進行いたします。</p> <p>議案第2号受付番号17番から18番、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号 受付番号17番から18番を読み上げて説明。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>議案第2号につきましても現地調査が行われておりますので、4番岸部忍委員、現況報告と農地の区分をお願いします。</p>
4番	<p>ご報告いたします。</p> <p>議案第2号、受付番号17番、見取図の2ページになります。申請地は嘉間良公民館の西に位置し、現況は駐車場でした。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第一種中高層住居専用地域にあり、第3種農地としました。</p>

	<p>受付番号18番、見取図の3ページになります。申請地は古謝公民館の北に位置し、現況は更地でした。農地区分は、宅地化の現状が則第44条第1号に掲げる程度に達している区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満であり、第2種農地としました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>それでは議案第2号受付番号17番から18番について、委員の意見を求めます。</p>
	<p>(進行の声あり)</p>
議長	<p>進行の声がございます。</p> <p>それでは議案第2号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号17番から18番を許可相当とすることに異議はありませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声がございます。</p> <p>議案第2号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号17番から18番を許可相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員挙手)</p>
議長	<p>全委員が賛成でございますので、議案第2号受付番号17番から18番について、許可相当といたします。</p> <p>進行いたします。</p> <p>議案第3号受付番号10番から11番、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第3号 受付番号10番から11番を読み上げて説明。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>議案第3号につきましても現地調査が行われておりますので、4番岸部忍委員、現況報告と農地の区分をお願いします。</p>
4番	<p>ご報告いたします。</p> <p>議案第3号、受付番号10番、見取図の4ページになります。申請地は沖縄東中学校の西に位置し、現況は資材置場でした。農地区分は、宅地化の現状が</p>

	<p>則第44条第1号に掲げる程度に達している区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満であり、第2種農地としました。受付番号11番、見取図の5ページになります。申請地はうるま市栄野比公民館の南西に位置し、現況は更地でした。農地区分は、上下水道が埋設された道路沿いにあり、尚且つ500メートル以内に公共施設、医療施設、福祉施設等が2以上ある地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>それでは議案第3号受付番号10番から11番について、委員の意見を求めます。私から質問いたします。</p>
14番	<p>受付番号10番について、当初計画が遂行できなかった主な理由というのは何でしょうか。</p>
事務局	<p>提出された理由書によりますと、譲渡人である開発会社の他現場での資金回収が、昨今の物価高騰を受けて思うようにいかなかったため、当案件の農地を売却し、その補填に充てるとのことです。</p>
議長	<p>他に意見はございますか。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議長	<p>進行の声がございます。</p> <p>それでは議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見について、受付番号10番から11番を承認相当とすることに異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声がございます。</p> <p>議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見について、受付番号10番から11番を承認相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全委員挙手)</p>
議長	<p>全委員が賛成でございますので、議案第3号受付番号10番から11番について、承認相当といたします。</p> <p>進行いたします。</p> <p>議案第4号受付番号95番から102番、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>議案第4号 受付番号95番から102番を読み上げて説明。 以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>議案第4号につきましても現地調査が行われておりますので、4番岸部忍男委員、現況報告と農地の区分をお願いします。</p>
4番	<p>ご報告いたします。</p> <p>議案第4号、受付番号95番、見取図の6ページになります。申請地は嘉間良公民館の西に位置し、現況は雑草地でした。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第一種中高層住居専用地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>受付番号96番、見取図の7ページになります。申請地は越来公民館の西に位置し、現況は休耕畑でした。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第一種低層住居専用地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>受付番号97番、見取図の8ページになります。申請地は沖縄東中学校の西に位置し、現況は資材置場でした。農地区分は、宅地化の現状が則第44条第1号に掲げる程度に達している区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満であり、第2種農地としました。</p> <p>受付番号98番、見取図の9ページになります。申請地はうるま市栄野比公民館の南西に位置し、現況は更地でした。農地区分は、上下水道が埋設された道路沿いにあり、尚且つ500メートル以内に公共施設、医療施設、福祉施設等が2以上ある地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>受付番号99番、見取図の10ページになります。申請地は古謝公民館の北に位置し、現況は更地でした。農地区分は、宅地化の現状が則第44条第1号に掲げる程度に達している区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満であり、第2種農地としました。</p> <p>受付番号100番、見取図の11ページになります。申請地は古謝公民館の北に位置し、現況は更地でした。農地区分は、宅地化の現状が則第44条第1号に掲げる程度に達している区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満であり、第2種農地としました。</p> <p>受付番号101番、見取図の12ページになります。申請地は古謝公民館の北に位置し、現況は更地でした。農地区分は、宅地化の現状が則第44条第1号に掲げる程度に達している区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満であり、第2種農地としました。</p> <p>受付番号102番、見取図の13ページになります。申請地は城北マンションの北東に位置し、現況は更地でした。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第一種低層住居専用地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。 それでは議案第4号、受付番号95番から102番について、委員の意見を</p>

議長	<p>求めます。</p> <p>(進行の声あり)</p> <p>進行の声がございます。</p> <p>それでは議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号95番から102番を許可相当とすることに異議はありますか。</p>
議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。</p> <p>議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号95番から102番を許可相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>(全委員挙手)</p> <p>全委員が賛成でございますので、議案第4号受付番号95番から102番について、許可相当といたします。</p> <p>進行いたします。</p> <p>議案第5号、受付番号12番から15番、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、利用権貸借でございます。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第5号 受付番号12番から15番を読み上げて説明。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>議案第5号につきましても現地調査が行われておりますので、4番岸部忍委員、現況報告と農地の区分をお願いします。</p>
4番	<p>ご報告いたします。</p> <p>議案第5号、受付番号12番と13番、見取図の14ページになります。申請地は東南植物楽園の北に位置し、現況は菊畑でした。資格審査につきましては、農業経営基盤強化促進法の基本要綱第10条に規定する、別紙9の第2の2に該当すると判断しました。</p> <p>受付番号14番と15番、見取図の15ページになります。申請地は県立北中城高校の北東に位置し、現況は雑木地でした。資格審査につきましては、農業経営基盤強化促進法の基本要綱第10条に規定する、別紙9の第2の2に該当すると判断しました。</p> <p>受付番号8番・9番、見取図の19ページになります。申請地は泡瀬第2公民館の南に位置し現況は畑でした。資格審査につきましては、農業経営基盤強</p>

	<p>化促進法の基本要綱第10条に規定する、別紙9の第2の2に該当すると判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただいま、事務局説明と現地調査報告がございました。</p> <p>議案第5号、受付番号12番から15番について、委員の意見を求めます。6番仲宗根光夫委員。</p>
6番	<p>受付番号12番と13番についてですが、これは新規ではなく更新ですか。それと作目は菊ですか。</p>
事務局	<p>更新で菊になります。</p>
議長	<p>他に意見はございますか。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議長	<p>進行の声がございます。</p> <p>議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について、受付番号12番から15番を決定とすることに異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声がございます。</p> <p>進行いたします。</p> <p>議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について、受付番号12番から15番版を決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全委員挙手)</p>
議長	<p>全委員が決定することに賛成でありますので議案第5号、受付番号12番から15番を沖縄市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第4項第1項第1号に該当することとし、決定いたします。</p> <p>進行いたします。</p> <p>議案第6号 非農地証明交付申請の承認について受付番号13番から14番について、事務局より説明をお願いいたします</p>
事務局	<p>議案第6号 受付番号13番から14番を読み上げて説明。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>議案第6号につきましても現地調査が行われておりますので、4番岸部忍委</p>



4 番	<p>員、現況報告と農地の区分をお願いします。</p> <p>議案第6号、受付番号13番、見取図の16ページになります。申請地は県立球陽高校の西に位置し、現況は、20年以上農地として使用がなく、周辺は学校及び住宅街となっており樹木が繁茂している状況である。農耕に不向きで作物の育成が困難で、のうちの利用度が低いと考えられる。また、令和4年度利用状況調査にて赤としています。以上のことから、非農地と判断しました。</p> <p>受付番号14番、見取図の17ページになります。申請地は沖縄市役所の東に位置し、現況は、20年以上農地として使用がなく、傾斜地で樹木が繁茂している状況である。所有権者が沖縄市であることから、農地としての利用度が低いと考えられる。以上のことから、非農地と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>それでは議案第6号、受付番号13番から14番について、委員の意見を求めます。私から質問します。</p>
14番	<p>受付番号13番についてですが、進入路はありますか。また、地図上にある道らしきものは水路ですか。</p>
事務局	<p>進入路はありません。畑を通り抜け侵入します。また、地図上の道らしきものは里道となります。</p>
14番	<p>受付番号14番についてですが、今、この時期になって市有地の非農地申請が出された経緯について教えて欲しい。</p>
事務局	<p>受付番号14番の土地は室川市営住宅建設時に工事車両の駐車場等で使用されていたのですが、その一部を未だ、近隣住人が勝手に自己の駐車場として利用している状況です。畑を駐車場として利用している状況と市の財産を勝手に使用している状況を看過できないとのことで、契約管財課から相談がきたことから、今回の申請に至りました。</p>
議長	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議長	<p>進行の声がございました。</p> <p>議案第6号、受付番号13番から14番について承認することに、異議はありませんか。</p> <p>「異議なし」の声</p>

議長	<p>異議なしの声がございます。議案第6号 非農地証明交付申請の承認について受付番号13番から14番について、賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>「全委員挙手」</p>
議長	<p>全委員が賛成ですので、非農地として承認いたします。 進行いたします。</p> <p>議案第7号農地利用最適化推進委員の辞任について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事案第7号について、当該農地利用最適化推進委員より提出された辞任届の読上げ及び説明。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明がございました。</p> <p>それでは議案第7号、農地利用最適化推進委員の辞任について、委員の意見を求めます。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議長	<p>進行の声がございます。</p> <p>議案第7号、農地利用最適化推進委員の辞任について承認することに、異議はありませんか。</p> <p>「異議なし」の声</p>
議長	<p>異議なしの声がございます。議案第7号、農地利用最適化推進委員の辞任について賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>「全委員挙手」</p>
議長	<p>全委員が賛成ですので、議案第7号、農地利用最適化推進委員の辞任について承認いたします。 進行いたします。</p> <p>議案第1号から第7号までのご審議、たいへんお疲れ様でした。 これをもちまして、令和5年度第400回総会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末に相違ないことを証明する為、署名押印する。

令和6年 2月 27日

会 長 宮 城 徳 隆 

議 長 宮 城 徳 隆 

7 番 新 垣 美 

12 番 長 谷 川 亜 紀 